



9月20日～26日は 動物愛護週間です

動物は愛情と責任をもって終生飼いましょう

動物愛護週間は、命ある動物の愛護と適正な飼育について国民の関心と理解を深めるために、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられたものです。この機会に、私たちの身近にいる動物について、もう一度考えてみませんか。

問環境対策課・内線 2244



飼い猫



地域猫

動物は正しく終生飼養

飼い主は動物を飼育する上で、愛情をもって終生飼養する責任があります。また健康管理に気を配り、犬には狂犬病の予防注射を必ず受けさせましょう。



不妊・去勢手術

繁殖を望まない場合には不妊・去勢手術を。術後は性質がおとなしくなり、扱いやすくなるなどの利点があるほか、生殖器系の病気の予防にもなります。

猫の飼育は屋内で

上下運動ができるよう家具などに上れる工夫を。専用のトイレやつめとぎの用意、不妊・去勢手術の実施などが屋内飼育を成功させるコツです。



犬の散歩はルールを守って

犬の散歩をするときは、リードできちんとつなぎましょう。オシッコをしたときは、すぐに水で流し、フンは家まで持ち帰ることが飼い主の責任です。



身元の表示

迷子になり飼い主のもとに戻ることができない動物は少なくありません。犬には鑑札をつけ、猫やその他の動物には名札などをつけましょう。



災害に備えて

飼い主が無事でなければ動物は災害を乗り切れません。避難する場合は、事情の許す限り動物を同行し避難してください。また日ごろからのしつけや、動物のための防災用品の準備も大切です。

講演会「地域で取り組む猫のこと」

飼い主のいない猫対策(地域猫活動)の進め方や取り組みの事例などについて学びます。直接会場へ対 飼い主のいない猫対策に興味のある市民、自治会関係者、ボランティアの方 時9月22日(日)午後2時～4時30分 場女性総合センター5階第3学習室 師すみだ地域ねこの会代表・庄司直子さん、立川市自治会連合会副会長・守重芳樹さんほか 定60人程度(先着順) 問環境対策課・内線2244

猫の譲渡相談コーナーを開設

立川市地域猫登録団体連絡会による、猫の譲渡相談コーナーを開設。地域猫活動の紹介や相談も行います。直接会場へ時10月2日(水)午後1時～3時 場市役所1階多目的プラザ。11月3日(祝)・4日(休)に国営昭和記念公園で行われる秋の楽市2013でも譲渡相談会を開催予定 問環境対策課・内線2244

動物愛護ふれあいフェスティバル

9月21日(土)・23日(祝)の2日間、都が環境省や動物愛護団体などと共に「動物愛護ふれあいフェスティバル」を行います。ぜひご来場ください。

①動物愛護ふれあいフェスティバル「捨てず、増やさず、飼うなら一生」
動物愛護セレモニー、パネル展示など。直接会場へ時9月21日(土)午前11時～午後4時 場上野恩賜公園内(噴水池前広場・上野動物園)

②終生飼養についての講演、動物愛護ミュージカルなど
時9月23日(祝)午後1時～4時 場東京国立博物館平成館大講堂 定390人(申込順) 申9月20日(金)正午までに電話で日本動物福祉協会 03(5740)8856へ

問日本動物福祉協会 03(5740)8856、都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課 03(5320)4412